

## 朝霞市 タブレット端末を使うための12の約束

- ① タブレット端末は、共有の財産です。大切に使います。
- ② 借りているタブレット端末は、自分で管理します。
- ③ 学校の先生や保護者との約束を守ります。
- ④ 授業で使うときは、先生の話をよく聞きます。
- ⑤ インターネットの便利さや怖さを正しく理解して使います。
- ⑥ 動かなくなったり、壊れたりしたら、先生や保護者に必ず伝えます。
- ⑦ 個人情報や、他人に教えません。
- ⑧ 禁止と言われていることは、絶対にしません。
- ⑨ カメラで他者を撮影するときは、必ず相手の許可をもらいます。
- ⑩ 使い始めて長時間になるときは、こまめに休憩します。
- ⑪ 他者が傷つくことは書きません。
- ⑫ タブレット端末に入っているデータは、消したり、増やしたりしません。



朝霞市キャラクター「ぼぼたん」

学校で勉強したことは、将来の自分に役立ちます。

タブレット端末を使って、友達と学び合い、自分の考えを深めましょう。